

資料 6

主な取り組み（令和2年度市事業・社会福祉協議会事業一覧）

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
1	○				○	避難行動要支援者対策	心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、地域の自主防災組織や消防機関、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援する。
2	○		○			話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけ作り事業（区づくり事業）	「もしもの時に備えて、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、周りの人たちと繰り返し話し合い、共有すること（アドバンス・ケア・プランニング）」の大切さを周知し、それを支援する仕組み作りを行う。
3	○	○	○			赤ちゃん誕生祝い会支援事業（区づくり事業）	地域の子育て中のママ・パパ同士の交流を促進するとともに、ママ・パパと地域住民との交流促進も図り地域全体で子育てを支援する環境づくりを進める。
4	○	○		○		地域包括ケア推進モデルハウスの設置	支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、各区にモデルハウスを設置し、常設型地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウについて、地域に普及を図る。
5	○					協議体設置と生活支援コーディネーターの配置	地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、住民同士の支え合いのしくみづくりを進める。
6	○				○	あんしん連絡システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し、利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。
7	○				○	高齢者等あんしん見守り活動事業	地域との関わりが希薄な高齢者等が日常生活において、地域住民や民間協力事業所による見守り活動の中で、異常等を発見した時に迅速に対応ができる体制をつくるもの。
8	○		○			地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。
9		○				老人憩いの家の活用	高齢者相互の親睦や教養の向上、レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
10	○	○	○	○		介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、要支援者などを対象に、多様な主体によるサービスを提供できる仕組みの構築と、住民主体による介護予防や生活支援の取り組みが広がるよう支援する。
11	○	○		○		地域の茶の間の推進	新しい生活様式を踏まえながらも、誰もが気軽に集まり交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりの構築を図る。
12	○					障がい者への理解を深める啓発	中央区職員を対象とした障がい者への介助や対応方法などを学ぶ研修を実施する。
13			○			障がい児者基幹型相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図る。
14		○	○			地域活動支援センター事業	障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中活動をサポートする事業者に補助金を交付し、障がい者の自立と社会参加活動を支援する。
15			○			成年後見支援センター事業	市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進する。
16		○	○			地域子育て支援センター事業	乳幼児とその保護者を対象に、区内8カ所の地域子育て支援センター（公立2カ所、私立6カ所）において、親子同士の交流の場の提供や、子育て相談などを通して、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図る。
17			○			保育園・支援センター訪問事業	妊産婦を対象に、保育園や子育て支援センターの見学、子育てに役立つ情報の紹介など、これから始まる赤ちゃんとの生活を応援するマタニティプログラムをとおして、子育てに対する不安の軽減を図る。
18				○		妊産婦及び子ども医療費助成事業	妊産婦及び0歳から高等学校卒業までの子どもが、病気やけがをしたときの通院および入院医療費の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、支援の充実を図る。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
19					○	休日保育事業	日曜日・祝日に保護者の勤務等により保育が必要な児童の保育に取り組む保育園に補助を行う。
20					○	病児保育事業	児童が病気の時でも、安心して預けられるよう、看護師や保育士を配置し、医師との連携をとりながら、一時預かりを実施する。(対象児童: 生後6か月から小学校3年生までの児童)
21					○	私立保育園等建設費補助	国が進める「待機児童解消加速化プラン」を活用し、保育ニーズの高い地域で私立保育園等の新設・増改築を促進し、定員を増やすことにより、待機児童ゼロを維持する。
24		○	○			地域子育て支援拠点の運営	地域の身近な場所において、親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。
25		○	○			児童虐待防止啓発事業	子育て世帯に向けて学習機会の提供や仲間づくりを支援することにより、子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、児童虐待防止に向けて関係機関と協働で啓発活動を行う。
26			○			妊産婦の保健指導の促進	妊娠期から切れ目ない支援体制を整備し、安心して子育てができるように支援する。
27			○			育児不安のある保護者への相談支援	育児に悩みや不安を持つ保護者が、不安を軽減でき安心して養育できるように支援する。
28					○	妊婦・乳児健康診査費助成	妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
29				○		特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施します。また、定例日健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援する。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
30				○		健康教育事業の促進と健康寿命延伸に向けた取り組み	健康寿命延伸に向け、地域・市民と協働した取り組みを推進する。
31				○		運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取り組みを支援する。
32		○	○			みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業(区づくり事業)	妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働で行う。保健師・助産師などの専門職に気軽に相談でき、仲間づくりができる場を提供。子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座を開催。
33				○		糖尿病予防事業(区づくり事業)	区の健康課題の1つである糖尿病について、多くの区民に関心をもってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発する。
34				○		特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR	特定健康診査やがん検診の受診率向上
35				○		食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	食生活改善推進委員・運動普及推進委員の知識の向上を図り、地域での活動を支援する。
36			○			生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進するもの。
37	○		○			子ども学習支援事業	生活保護世帯(生活困窮世帯及びひとり親世帯を含む)の中学生の学習習慣を定着させ、学力向上を図る。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
38	○					友愛訪問事業	【区社会福祉協議会】ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員が訪問を行う事業。12月は見守りを兼ねておせち料理を訪問し手渡しする。
39	○					福祉協力員事業	【区社会福祉協議会】小地域を中心としたひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークに対して支援し助成する事業。
40	○	○				子どもの居場所づくり支援事業	【区社会福祉協議会】中高生までを対象とした地域で行う子どもの居場所づくり(子育てサロンや子ども食堂、学習支援など)を行う団体に対して、担い手育成や助成等の運営支援を行う事業。
41	○	○				地域福祉活動計画推進事業	【区社会福祉協議会】地区社協が地域福祉活動計画の目標達成のために行う事業に対して助成する事業。
42		○				地域の茶の間支援・助成事業	【区社会福祉協議会】身近な地域で気軽に集まり交流する居場所に対して助成し支援する事業。
43		○				地域ふれあい助成事業	【区社会福祉協議会】自治・町内会を単位とした世代交流事業に助成する事業。
44		○				歳末たすけあい事業	【区社会福祉協議会】歳末時期に地域住民が主体となり行う事業や、福祉施設が主体となり地域と協働して行う交流事業を支援する事業。
45	○	○	○			コミュニティソーシャルワーク事業	【区社会福祉協議会】様々な生活課題を抱えている世帯に制度やサービスのつなぎを行いながら、その生活環境整備や地域の組織化をはかる事業。令和2年度は、特にひきこもりの家族支援としての講座や懇談会の開催を行う。
46		○	○			介護者支援事業	【区社会福祉協議会】介護者の社会的孤立を防ぐことを目的に「介護のつどい」を開催する事業。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
47			○			生活福祉資金貸付事業	【区社会福祉協議会】収入減少や失業などにより生活困窮している世帯や、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金貸付を行う事業。行政や自立支援機関と連携しながら世帯の自立を支援する。
48			○	○		ボランティア・市民活動センター運営事業	【区社会福祉協議会】中央区内のボランティア・市民活動の相談を受付するだけでなく、人材育成・組織化支援や情報発信を行う事業。
49			○	○		ボランティア・市民活動育成事業	【区社会福祉協議会】地域福祉活動につながる人材を育成するため各種ボランティア講座等を開催する事業。
50			○	○		福祉教育推進事業	【区社会福祉協議会】学校・地域・企業への「福祉」への関心を育む機会を作るため、福祉・総合教育に対する要望に応え提案し、実施する事業。
51					○	緊急情報キット配布事業	【区社会福祉協議会】70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布する事業。
52					○	災害ボランティアセンター運営事業	【区社会福祉協議会】災害ボランティアセンターの運営及び円滑な活動を行う体制づくりを整備する事業。
53	○	○	○	○	○	地域福祉推進フォーラム事業	【区社会福祉協議会】見守り活動やボランティア、子育て等に関する講演・パネルディスカッション等をとおして、啓発を行う事業。